

【条例制定前】

区域	緑地面積率	環境施設面積率
住居・商業系地域	30%以上	35%以上
準工業地域	20%以上	25%以上
工業地域・工業専用地域	10%以上	15%以上
その他の地域	20%以上	25%以上



【条例制定後】

区域	緑地面積率	環境施設面積率
住居・商業系地域	30%以上	35%以上
準工業地域	<u>10%以上</u>	<u>15%以上</u>
工業地域・工業専用地域	<u>5%以上</u>	<u>10%以上</u>
その他の地域	<u>5%以上</u>	<u>10%以上</u>